

令和3年度鴨川市立国保病院運営協議会第3回会議 次第

令和3年11月5日（金）

午後3時00分から

鴨川市立国保病院 1階会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 鴨川市立国保病院における経営改革推進に向けた取り組みについて
 - (2) 新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況について
 - (3) 鴨川市立国保病院建設事業2期工事の進捗状況について
 - (4) 令和3年度鴨川市病院事業会計補正予算(第3号)について
 - (5) 鴨川市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
 - (6) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

資料

会議次第（本紙）

- 資料1 鴨川市立国保病院における経営改革推進に向けた取り組みについて
- 資料2 新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況について
- 資料3 鴨川市立国保病院建設事業2期工事の進捗状況について
- 資料4－1 令和3年度鴨川市病院事業会計補正予算（第3号）概要版
- 資料4－2 令和3年度鴨川市病院事業会計補正予算（第3号）
- 資料5 鴨川市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

鴨川市立国保病院における経営改革推進に向けた取り組みについて

鴨川市立国保病院の充実強化に向けた基本的な考え方としては、新病院が医療や介護、福祉サービス等を提供する地域包括ケアの拠点であり続けるため、新病院の運営を早期に軌道に乗せられるよう取り組むとともに、経営の安定化を図っていくことが何よりも重要である。

このため、令和3年度は、鴨川市第4次5か年計画(令和3年度から令和7年度)の初年度として取り組む鴨川市立国保病院の経営改革の推進にあたり、そのベースとなる「鴨川市立国保病院改革プラン」策定に向け、今後の新たな経営方針、経営目標(以下「経営方針等」という。)の設定に関して、次のとおり取り組む。

総務省 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

- アドバイザー 富田一栄(とみた かずえ) 氏
【総務省自治財政局 準公営企業室から紹介】
- 所在地 東京都文京区小石川3-27-16-502
富田一栄税理士事務所
- 主な取り組み 平成19年度 鋸南町国民健康保険鋸南病院経営改善支援
平成25年度～平成26年度 銚子市立病院経営改善支援
- アドバイザー期間 令和3年10月～令和4年3月(6か月)
※令和4年度も継続可
- アドバイス内容 病院事業における経営改革、改善に関すること
(主なアドバイス内容)
・病院事業収支の改善
・病院運営の方向性(経営形態、医療機能、広域連携他)
- アドバイス回数 年5回～6回
- アドバイス費用 市の負担 無(地方公共団体金融機構が交通費含め負担)

※別紙「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の創設」を参照

経営診断事業

鴨川市立国保病院の現状を客観的に把握し、経営課題を明らかにするとともに持続可能な病院経営の確立に資するため、経営診断を下記に依頼し実施する。

- 依頼団体 公益社団法人 全国自治体病院協議会

- 主な調査項目 医療圏分析、経営分析、
 (医師、看護、薬剤、検査、放射線、リハビリ、事務部門)
 課題の整理、今後の運営と改善策

- 診断期間 令和3年10月～令和4年3月（6か月）

- 事業費 88万円(税込み)
 一般会計・国保病院経営改革事業予算から支出予定

上記の事業にもとづく今後の取り組み

- 課題への対応、改善策等
 - ※経営・財務マネジメント強化事業、経営診断をもとに下記の課題について、対応、改善策等を明確にして具体的に取り組んでいく。

 - (1) 経営形態について
 - ・新病院における経営形態の明確化

 - (2) 経営改善による効率的な病院運営
 - ・収支改善の方策(収益向上、経費抑制)
 - ※新病院建設にともなう企業債償還を踏まえた収支改善方策

 - (3) 介護療養病床廃止(令和5年度末)にともなう新たな医療機能等
 - ・安房医療圏で必要な医療機能への転換について
 - ※介護医療院への転換、緩和ケア病棟への転換等について検討

(4) 医療圏における広域ネットワーク化の方策

- ・新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた広域連携の仕組みづくり
- ※地域医療連携推進法人を視野に入れたネットワーク化の検討

(5) その他、課題に対応した経営の効率化に資する取り組みの検討

- 令和3年度内に、上記課題への対応、改善策等を踏まえた鴨川市立国保病院の新たな経営方針等を明確にしていく
- 上記を踏まえ、鴨川市立国保病院の新たな経営方針等は、今後、総務省から新公立病院改革ガイドラインが公表された段階で整合を図ることが必要であるが、令和3年度内に同ガイドラインが公表されなかった場合には、令和4年度において経営方針等を決定することもありえる。
その場合、令和3年度においては、その経過報告及び検討段階の経営方針案等を中間報告として示すこととする。
- 上記を踏まえ、次期「鴨川市立国保病院改革プラン」は、総務省から新公立病院改革ガイドラインが公表された段階で、整合・調和を図り策定する。
- 令和3年度中に、総務省から新公立病院改革ガイドラインが公表されなかった場合は、現行の「鴨川市立国保病院改革プラン(平成29年度～令和3年度)」の計画期間を1年延長し、総務省の新公立病院改革ガイドラインの公表を待って、次期「鴨川市立国保病院改革プラン」を策定する。
- 上記については、鴨川市立国保病院運営協議会に諮り、経営改革を進めていく。

※取り組みスケジュールは別添参照

地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の創設

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ

➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を創設**

事業概要

(1) アドバイザーを派遣する政策テーマ

- 公営企業の経営戦略の策定・経営改善
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備
- 公共施設等総合管理計画の見直し(公共施設マネジメント)

(2) 支援の方法

個別市区町村に継続的に派遣

都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業

市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣

課題達成支援事業

上記の政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣

啓発・研修事業

都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため政策テーマの研修を行う場合に派遣

※1 アドバイザーの派遣経費(謝金、旅費)は、地方公共団体金融機構が負担

※2 各都道府県の市区町村担当課と連携して事業を実施

(3) 事業規模

- 約3億円(約500団体・公営企業への派遣を想定)

鴨川市立国保病院における経営改革推進に向けた取り組みスケジュール

令和3年11月5日現在

No.	取組事項等	令和3年				令和4年		
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業 (国・県協力関係部署) 総務省自治財政局 準公営企業室 千葉県総務部 市町村課 理財班	総務省、千葉県との事業実施に向けた調整	アドバイザーによる月1回のアドバイス ※令和3年度 5回～6回	※市長ヒアリング ※病院長、総師長等ヒアリング		課題への対応、改善策等に対する意見交換	経営改革推進に向けたアドバイス報告	
2	経営診断事業 (協力関係機関) 公益社団法人 全国自治体病院協議会 経営調査部	公益社団法人 全国自治体病院協議会との事業実施に向けた調整	経営分析項目の調整	医療圏分析、経営分析、課題の整理			今後の病院運営の方向性・方針案、経営改善策⇒1月末目途にとりまとめ ⇒経営診断報告	
3	鴨川市立国保病院運営協議会における審議			国保病院運営協議会 (11月5日 金曜日) 上記の経営改革推進に関する取り組みの説明			国保病院運営協議会 上記の経営改革推進に関する取り組みを踏まえ経営方針案等を説明 (欄外・下段の※について留意)	
4	鴨川市議会への報告						議員全員協議会への経営改革推進に関する取り組み報告	

※鴨川市立国保病院における経営改革推進に向けた取り組みにもとづく経営方針案等は、総務省から新公立病院改革ガイドラインが公表された段階で、整合を図ることが必要であるが、令和3年度内に同ガイドラインが公表されなかった場合には、令和4年度において経営方針等を決定することもありえる。その場合、令和3年度においては、その経過報告及び検討段階の経営方針案等を中間報告として示すこととする。

※上記を踏まえ、次期「鴨川市立国保病院改革プラン」は、総務省から新公立病院改革ガイドラインが公表された段階で、整合・調和を図り策定する。

※令和3年度中に、総務省から新公立病院改革ガイドラインが公表されなかった場合は、現行の「鴨川市立国保病院改革プラン(平成29年度～令和3年度)」の計画期間を1年延長する。

収支の月別内訳

参考資料

1 収益（一般会計繰入金を除く）

(単位：円)

年 度	上半期						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和2年度	68,055,011	65,908,975	75,180,938	72,328,763	69,000,572	60,254,619	410,728,878
令和3年度	63,297,567	74,296,022	74,568,209	79,311,350	80,965,049	78,674,047	451,112,244
差 引	△ 4,757,444	8,387,047	△ 612,729	6,982,587	11,964,477	18,419,428	40,383,366

下半期						
10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
72,230,671	76,778,105	75,602,855	72,883,858	69,361,327	89,396,194	456,253,010
0	0	0	0	0	0	0
△ 72,230,671	△ 76,778,105	△ 75,602,855	△ 72,883,858	△ 69,361,327	△ 89,396,194	△ 456,253,010

合計
866,981,888
451,112,244
△ 415,869,644

2 費用

(単位：円)

年 度	上半期						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和2年度	54,255,011	72,658,897	71,903,345	58,147,929	57,403,087	63,576,328	377,944,597
令和3年度	61,400,204	84,432,917	107,644,024	68,569,014	69,058,927	80,259,258	471,364,344
差 引	7,145,193	11,774,020	35,740,679	10,421,085	11,655,840	16,682,930	93,419,747

下半期						
10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
78,892,145	63,135,010	118,500,945	55,398,471	55,497,524	175,486,712	546,910,807
0	0	0	0	0	0	0
△ 78,892,145	△ 63,135,010	△ 118,500,945	△ 55,398,471	△ 55,497,524	△ 175,486,712	△ 546,910,807

合計
924,855,404
471,364,344
△ 453,491,060

3 収支

(単位：円)

年 度	上半期						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和2年度	13,800,000	△ 6,749,922	3,277,593	14,180,834	11,597,485	△ 3,321,709	32,784,281
令和3年度	1,897,363	△ 10,136,895	△ 33,075,815	10,742,336	11,906,122	△ 1,585,211	△ 20,252,100
差 引	△ 11,902,637	△ 3,386,973	△ 36,353,408	△ 3,438,498	308,637	1,736,498	△ 53,036,381

下半期						
10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
△ 6,661,474	13,643,095	△ 42,898,090	17,485,387	13,863,803	△ 86,090,518	△ 90,657,797
0	0	0	0	0	0	0
6,661,474	△ 13,643,095	42,898,090	△ 17,485,387	△ 13,863,803	86,090,518	90,657,797

合計
△ 57,873,516
△ 20,252,100
37,621,416

1. 個別接種の状況

65歳以上の方を対象に6月1日(火)よりスタートした当院の個別接種は安房圏域・市全体の接種率の進捗状況に合わせながら、

①8/27(金)より60歳以上、②9/3(金)より16歳以上、③9/15(水)より12歳以上と段階的に接種対象の枠を広げながら10月末までの22週にわたり1,890人・3,870回のワクチン接種を行ってきました。

年齢別接種者数(令和3年9月~10月)

	対象人数	接種者数	
12~14歳	708人	97人	13.7%
15~19歳	1,200人	106人	8.8%
20歳代	3,080人	79人	2.6%
30歳代	2,639人	110人	4.2%
40歳代	3,700人	56人	1.5%
50歳代	3,871人	56人	1.4%
60歳代	4,280人	23人	0.5%
70歳代	5,578人	17人	0.3%
80歳代	3,529人	12人	0.3%
90歳代	1,295人	0人	0.0%
100歳以上	74人	0人	0.0%
	29,954人	556人	

文化体育館を会場とした新型コロナワクチン集団接種が11月7日で終了となり、ワクチン未接種の方、特に12歳に達する児童のこの先の接種機会の確保が必要となります。

当院では次のとおり新たにワクチン個別接種を行っています。

(1)実施状況

①令和3年11月~12月まで 水・金曜日195人(延べ390回)

②令和4年1月~3月まで 金曜日のみ(56人/月)

(2)対象者 安房圏域にお住まいの12歳以上の方

2. 3回目ワクチン接種への対応

令和3年9月17日に開催された第24回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、追加接種(3回目接種)を行う必要があり、その実施の時期は2回接種完了から概ね8か月以上後とすることが妥当であるとの見解が示されました。

この見解に基づき早ければ12月から主に医療従事者を、市民向けには令和4年2月より追加接種が開始される見込みであり、安房医師会主導のもと現在調整が始まっています。

【国保病院における接種見込み数 7,258人】

鴨川市立国保病院建設事業2期工事の進捗状況について

工 事 名 鴨川市立国保病院建設事業2期工事
 工事場所 鴨川市 宮山 地内
 契約年月日 令和3年7月2日
 工 期 令和3年7月3日から令和4年2月2日まで
 請負金額 一金268,950,000円也
 工事受注者 青木総業株式会社

工事概要 旧病院解体工事 一式
 旧リハビリ棟改修工事 一式
 駐車場外構工事 一式



現在の工事の様子

工事は、8月中旬から旧病院の平屋建て外来棟の躯体解体をおこない、10月2日から三階建て病棟の躯体解体を開始した。

現在は、旧病院の屋上から一階の壁まで解体を終了し、取り壊したコンクリートの小割、搬出作業をおこなっている。（左写真）

並行して、療養病棟の基礎躯体解体をおこなっており、旧リハビリ棟改修工事も着手し、旧病院と接していた場所の、壁面設置をおこなっている。（右下の写真）

旧病院外来棟・病棟付近

今後は、旧病院解体工事を完了させ、駐車場外構工事を進めていくため、敷地全体の整地、盛土、舗装等が工事の中心となる。

また、並行して旧リハビリ棟改修工事を進め、電源復帰や、設備の整備をおこなう予定である。

これにより、11月8日から外来駐車場の利用ができなくなる予定である。（裏面案内図）

令和3年11月2日撮影



旧リハビリ棟・療養病棟付近

2期工事における駐車場について

駐車場外構工事開始時（11月8日から）

案内図

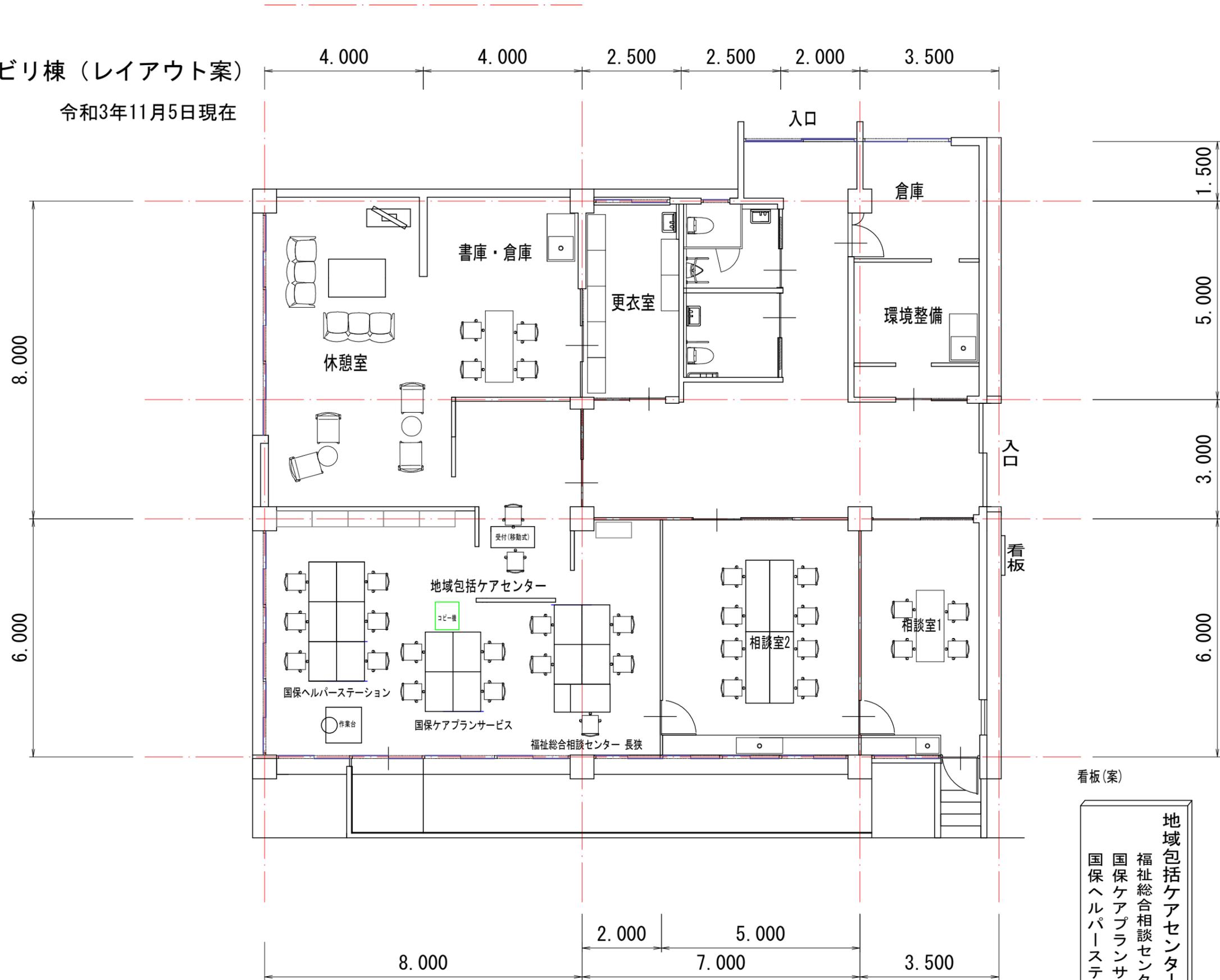


病院正面の駐車場は、駐車場外構工事開始とともに、利用できなくなります。

-  工事区域
-  外来駐車場

旧リハビリ棟（レイアウト案）

令和3年11月5日現在



看板(案)

地域包括ケアセンター（分室）
福祉総合相談センター 長狭
国保ケアプランサービス
国保ヘルパーステーション

令和3年度鴨川市病院事業会計補正予算(第3号)の概要

令和3年度鴨川市病院事業会計補正予算(第3号)は、収益的収入及び支出では、新型コロナウイルス感染症に係る事業収益等の追加と、支出における経費及び研究研修費等の追加。資本的収入及び支出では、医療機器に係る国民健康保険特別会計からの補助金の追加及び企業債償還金の減額。令和4年度における保守業務等の契約に係る債務負担行為の設定を行いたいもの。

○予算の概要

令和3年度鴨川市病院事業会計補正予算(第3号)実施計画

収益的収入及び支出 (収 入)

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 事業収益			1,345,105	3,779	1,348,884		
	1 医業収益		1,127,277	900	1,128,177		
		3 その他医業収益	98,773	900	99,673	受託検査施設利用収益	900
	2 医業外収益		217,828	2,879	220,707		
		4 負担金交付金	24,197	2,879	27,076	負担金	2,118
					交付金	761	

※ 1項 医業収益 3項 その他医業収益「受託検査施設利用収益」900千円は、国保病院における新型コロナウイルス感染症に係る検査(自費分)収益 15,000円×60名=900,000円

※ 2項 医業外収益 4項 負担金交付金の負担金2,118千円は、新型コロナウイルスワクチン接種関連業務負担金として、文化体育館で実施した集団接種(10回)に係る施設使用料(1,499千円)、会場等警備業務委託経費(619千円)分が、一般会計から繰り入れられるもの(国庫補助10/10)

※ 2項 医業外収益 4項 負担金交付金の交付金761千円は、「支出」における研究研修費に係る交付金として、医師が医療技術向上のために受ける研究研修に係る交付金を追加するもの(地域社会振興財団 長寿社会づくりソフト事業交付金 761千円)

(支 出)

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明		
						節	金額	
1 事業費			1,345,105	3,779	1,348,884			
	1 医業費用		1,217,055	2,968	1,220,023			
		3 経費		242,147	2,068	244,215	光熱水費	1,520
							印刷製本費	548
	6 研究研修費	71,162	900	72,062	謝金	900		
2 医業外費用		59,515	811	60,326				
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	6,744	811	7,555	企業債利息	811		

※ 1項 医業費用 3目 経費の光熱水費1,520千円は、新病院における年度末までに不足が見込まれる費用の追加を行いたいもの
印刷製本費548千円は、病院パンフレット増刷等に係る印刷製本費

※ 1項 医業費用 6目 研究研修費の謝金900千円(15千円×4時間×15日)は、国保病院医師が医療技術向上のために受ける研究研修期間中の代診医への費用(謝金)を追加するもの

※ 2項 医業外費用 1目 支払利息及び企業債取扱諸費811千円は、新病院建設事業費及び医療機器購入(令和2年度)に係る企業債利息の利率変更にとまなう支払利息の不足額を追加したいもの
令和3年度当初予算時点で見込んだ支払利息5,008,531円 — 利率変更後の支払利息5,819,992円 = 811,461円

資本的収入及び支出

(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 資本的収入			297,673	2,750	300,423		
	3 補助金		0	2,750	2,750		
		1 補助金	0	2,750	2,750	国民健康保険特別会計補助金	2,750

※ 3項 補助金 国民健康保険特別会計補助金(2,750千円)は、医療機器(眼科機器23,100千円)導入にともない補助対象として認められた交付額を追加したいもの

(支 出)

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 資本的支出			391,999	△20,381	371,618		
	2 企業債償還金		69,679	△20,381	49,298		
		1 企業債償還金	69,679	△20,381	49,298	借入企業債償還金	△20,381

※ 2項 企業債償還金の借入企業債償還金△20,381千円は、令和2年度における医療機器購入実績額にもとづく元金償還金の確定にともない、借入企業債の償還額を減額するもの
元金償還金確定額42,498,300円 — 令和3年度当初予算時点で見込んだ償還金62,879,293円 = △20,380,993円 (△20,381千円)

○債務負担行為

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり定める。

(単位 千円)

事項	期間	限度額
通信等施設整備及び事務機器等の保守に係る委託料 (医療情報システム、電話交換機、エレベーター等の保守業務に係るもの)	自 令和3年度 至 令和4年度	17,881
医療機器等の保守及び業務支援に係る委託料 (X線CT装置、生体情報機器等の保守、医薬品等業務支援に係るもの)	自 令和3年度 至 令和4年度	17,603
事務機器等に係る賃借料 (訪問看護システム、公営企業会計システム等賃借料に係るもの)	自 令和3年度 至 令和4年度	3,276

※ 令和4年度における保守等業務に係る契約事務を令和3年度中から実施し事業執行できるように期間、限度額を設定するもの

第1条 令和3年度鴨川市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度鴨川市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	事業収益	1,345,105 千円	3,779 千円	1,348,884 千円
第1項	医業収益	1,127,277 千円	900 千円	1,128,177 千円
第2項	医業外収益	217,828 千円	2,879 千円	220,707 千円
		支	出	
第1款	事業費	1,345,105 千円	3,779 千円	1,348,884 千円
第1項	医業費用	1,217,055 千円	2,968 千円	1,220,023 千円
第2項	医業外費用	59,515 千円	811 千円	60,326 千円

第3条 予算第4条本文括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 71,195千円は、過年度分損益勘定留保資金 34,638千円、当年度分損益勘定留保資金 35,182千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,375千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	資本的収入	297,673 千円	2,750 千円	300,423 千円
第3項	補助金	0 千円	2,750 千円	2,750 千円
		支	出	
第1款	資本的支出	391,999 千円	△ 20,381 千円	371,618 千円
第2項	企業債償還金	69,679 千円	△ 20,381 千円	49,298 千円

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事項	期間	限度額
通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る委託料	自 令和3年度 至 令和4年度	17,881
医療機器等の保守及び業務支援に係る委託料	自 令和3年度 至 令和4年度	17,603
事務機器等に係る賃借料	自 令和3年度 至 令和4年度	3,276

令和 年 月 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

1) 令和3年度鴨川市病院事業会計補正予算(第3号)実施計画
収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 事業収益			1,345,105	3,779	1,348,884		
	1 医業収益		1,127,277	900	1,128,177		
		3 その他医業収益	98,773	900	99,673	受託検査施設利用収益	900
	2 医業外収益		217,828	2,879	220,707		
		4 負担金交付金	24,197	2,879	27,076	負担金	2,118
					交付金	761	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明		
						節	金額	
1 事業費			1,345,105	3,779	1,348,884			
	1 医業費用		1,217,055	2,968	1,220,023			
		3 経費		242,147	2,068	244,215	光熱水費	1,520
							印刷製本費	548
	6 研究研修費	71,162	900	72,062	謝金	900		
2 医業外費用		59,515	811	60,326				
	1 支払利息及び企業債 取扱諸費	6,744	811	7,555	企業債利息	811		

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 資本的収入			297,673	2,750	300,423		
	3 補助金		0	2,750	2,750		
		1 補助金	0	2,750	2,750	国民健康保険特別会計補助金	2,750

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 資本的支出			391,999	△ 20,381	371,618		
	2 企業債償還金		69,679	△ 20,381	49,298		
		1 企業債償還金	69,679	△ 20,381	49,298	借入企業債償還金	△ 20,381

2) 令和3年度鴨川市病院事業会計補正(第3号) 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	千円	千円	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益(△は純損失)	0	0	0
減価償却費	119,727	0	119,727
引当金の増減額(△は減少)	2,385	0	2,385
長期前受金戻入額	△ 10,248	0	△ 10,248
有形固定資産除却損	1,202	0	1,202
未収金の増減額(△は増加)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	0	0	0
たな卸資産の増減額(△は増加)	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	113,066	0	113,066
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 345,420	0	△ 345,420
国庫補助金等による収入	0	2,750	2,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 345,420	2,750	△ 342,670
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	220,200	0	220,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 69,679	20,381	△ 49,298
他会計からの出資による収入	100,573	0	100,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	251,094	20,381	271,475
資金増加額(△は減少額)	18,740	23,131	41,871
資金期首残高	331,103	△ 7,021	324,082
資金期末残高	349,843	16,110	365,953

鴨川市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

1 提案理由

鴨川市立国保病院の診療科目を変更するため、鴨川市病院事業の設置等に関する条例（平成 17 年鴨川市条例第 147 号）の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議決を求める。

2 内容

- (1) 診療科目のうち呼吸器科を呼吸器内科に改める。
- (2) 診療科目に循環器内科、皮膚科及びリハビリテーション科を加える。
- (3) その他条文の整備を行う。

3 施行期日

公布の日

鴨川市病院事業の設置等に関する条例 新旧対照表

改正前	改正後
(経営の基本)	(経営の基本)
第 2 条 略	第 2 条 略
2 診療科目は、次のとおりとする。	2 診療科目は、次のとおりとする。
(1) 内科	(1) 内科
(2) 外科	(2) 外科
<u>(3) 整形外科</u>	<u>(3) 呼吸器内科</u>
<u>(4) 小児科</u>	<u>(4) 循環器内科</u>
<u>(5) 歯科</u>	<u>(5) 神経内科</u>
<u>(6) 神経内科</u>	<u>(6) 整形外科</u>
<u>(7) 呼吸器科</u>	<u>(7) 小児科</u>
<u>(8) 泌尿器科</u>	<u>(8) 皮膚科</u>
<u>(9) 眼科</u>	<u>(9) 泌尿器科</u>
<u>(10) 耳鼻いんこう科</u>	<u>(10) 眼科</u>
<u>(11) 歯科口腔外科</u>	<u>(11) 耳鼻いんこう科</u>
(新設)	<u>(12) リハビリテーション科</u>
(新設)	<u>(13) 歯科</u>
(新設)	<u>(14) 歯科口腔外科</u>
3 略	3 略

附 則

この条例は、公布の日から施行する。